



病児・病後児保育室 「ぽっかぽか」

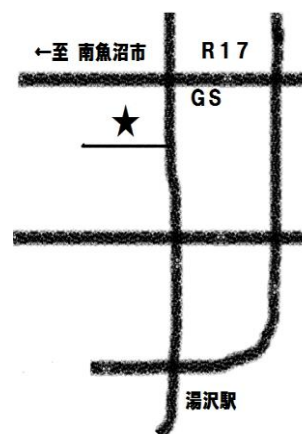
ご利用案内

子どもが病気で保育園や小学校を休まなければならない…でも、仕事は休めない…という時に！
大切なお子さんを温かくお預かりして、忙しいお母さん、お父さんの子育てを支援します！

場 所

湯沢町総合福祉センター 3F 病児・病後児保育室 「ぽっかぽか」

- * 湯沢町保健医療センターのスタッフ（保育士、看護師）が専用保育室でお預かりします。
- * 湯沢町総合福祉センターは湯沢町保健医療センターと廊下でつながっています。



対象児

湯沢町に住所がある又は、保護者が湯沢町に勤務する児童で、保護者の就労等の都合により家庭での保育等が困難な生後6ヶ月から小学校3年生までの児童が対象です。

定 員

1日3名まで（感染症の児童が重なる場合や、施設側の人員体制により変動することがあります）

開設日、利用時間

月曜日から金曜日 8時30分～17時30分

（祝日および12月29日～1月3日はお休みです）

利用料

1人、1回 2,000円

住民税非課税世帯は半額、生活保護世帯は無料、町外の方は一律2,000円



利用までの流れは、裏面をご覧ください。

病児・病後児保育 利用までの流れ

申請書等の用紙は湯沢町のホームページ「スクスクゆざわ」からダウンロードできるほか、湯沢町総合子育て支援センター内の子育て支援課または湯沢町保健医療センターに備え付けてあります。



① 発病・発症

お子さんが病気を発症したが、勤務等の都合により家庭で看護・保育できないケースが発生。

② 電話で利用予約をする

「ぼっかぼか」 予約専用電話 **090-5404-2766** (平日 8 時～17 時 00 分)

- ・予約は可能な限り、利用前日の 17 時 00 分までをお願いします。
- ・当日予約は 8 時から受付しますが、スタッフの体制等により利用できないことがあります。

③ 医療機関を受診し、医師連絡票を取得する

かかりつけ医を受診し、病児・病後児保育を利用する旨を伝え、**医師連絡票**を記入してもらいます。(医師連絡票の用紙は事前に入手し、受診する際に持参してください。)

医師連絡票の記入を依頼できる病院、診療所

湯沢町保健医療センター、あんベクリニック、中之島診療所、ゆきあかり診療所、荒川診療所、
風間内科医院、米倉医院、南魚沼市民病院、魚沼基幹病院、六日町こどもクリニック等

- ・かかりつけ医でない（受診歴がない）場合は、断られることがあります。
- ・医師の判断により、病児保育を利用できないことがあります。
- ・利用日の前日に受診すると、利用当日のお預かりがスムーズになります。
- ・医師連絡票の取得を目的とした時間外受診はご遠慮ください。

④ 利用当日

総合福祉センター 3F の専用保育室へおいでください。

- ・必要書類 「**利用申込書**」、「**医師連絡票**」、「**病児保育連絡票**」、「**利用料金**」
- ・利用料（2,000 円）は前払いです。必ずご持参ください。
- ・その他、必要な持ち物は「病児保育連絡票」裏面の「持ち物リスト」で確認し持参してください。